

平成28年(ワ)第12785, 17680, 28219, 平成29年(ワ)32358号

平成30年(ワ)第34522号 損害賠償等請求事件

本訴原告(反訴被告) 部落解放同盟 外248名

本訴被告(反訴原告) 示現舎合同会社 外2名

尋問事項書(証人 三品純)

令和2年4月1日

東京地方裁判所民事第13部合 B 係 御中

本訴被告(反訴原告) 示現舎合同会社

上記代表者代表社員 宮 部 龍 彦

本訴被告(反訴原告) 宮 部 龍 彦

本訴被告(反訴原告) 三 品 純

証人三品純に対する尋問事項は以下の通りである。

1. 陳述書はあなた自身が書いたものですか。
2. あなたの職業は何ですか？
3. あなたの示現舎での役職、立場はどのようなものですか。
4. あなたは全国部落調査の復刻にどのように関係していましたか。
5. あなたは部落解放同盟関係人物一覧の作成にどのように関係していましたか。
6. 川口泰司の住所や電話番号を知ったのはいつですか。
7. 部落解放研究第24回滋賀県集会で川口泰司から何をされましたか。
8. 陳述書にある、町中で活動家と思しき人が威圧してきたとは、いつ、どのようなことがありましたか。

9. あなたと部落解放同盟はどのような関係ですか。

以上